

ごみ処理基本計画

平成28年 2月

十勝環境複合事務組合

【目 次】

第1章	計画の改訂の趣旨等	
1.	計画の趣旨	1
2.	計画の範囲と期間	1
3.	計画の区域	1
4.	計画の位置付け	2
第2章	国、北海道の動向	
1.	国の動向	3
2.	北海道の動向	5
第3章	ごみ処理の現状と課題	
1.	ごみ処理の現状と課題	7
2.	未加入団体の状況	8
第4章	ごみ量等の推計	
1.	ごみ量の推計	9
2.	中間処理量と最終処分量の推計	10
第5章	将来的な共同処理の広域化	
1.	広域化の背景	11
2.	広域化の取り組み	11
第6章	ごみ処理施設等の整備について	
1.	中間処理施設について	12
2.	一般廃棄物最終処分場について	12
3.	ごみ処理施設等の設置場所について	13
4.	施設整備の計画的な推進とスケジュールの想定	14

(資料編)

第1章 計画の改訂の趣旨等

1. 計画の趣旨

十勝環境複合事務組合（以下「組合」という。）は、十勝管内19市町村をもって組織され、そのうちごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場の設置、管理運営は、帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町（忠類地区を除く）、池田町、豊頃町、浦幌町（以下「構成市町村」という。）の9市町村の事務を共同処理しています。

一方、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、大樹町、広尾町、幕別町（忠類地区）、本別町、足寄町、陸別町（以下「未加入団体」という。）は、単独又は共同してごみ処理を行っています。

現行の「ごみ処理基本計画（以下「計画」という。）」は、平成23年度に池田町に設置した最終処分場の埋立開始に対応するため改訂してきました。

近年、国においては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」の施行規則等の一部改正や「廃棄物処理施設整備計画」が改訂され、北海道では、平成27年3月に「北海道廃棄物処理計画〔第4次〕」が策定されています。

こうしたことから構成市町村の「ごみ処理基本計画」の整合を図るとともに、未加入団体のごみ共同処理への参加意向を踏まえ、今後のごみ共同処理の適正化のため、計画を改訂するものです。

また、「くりりんセンター」と「うめーるセンター」の長期包括的運転維持管理業務の事業期間が平成37年度で満了することから、整備の方向性を整理するものです。

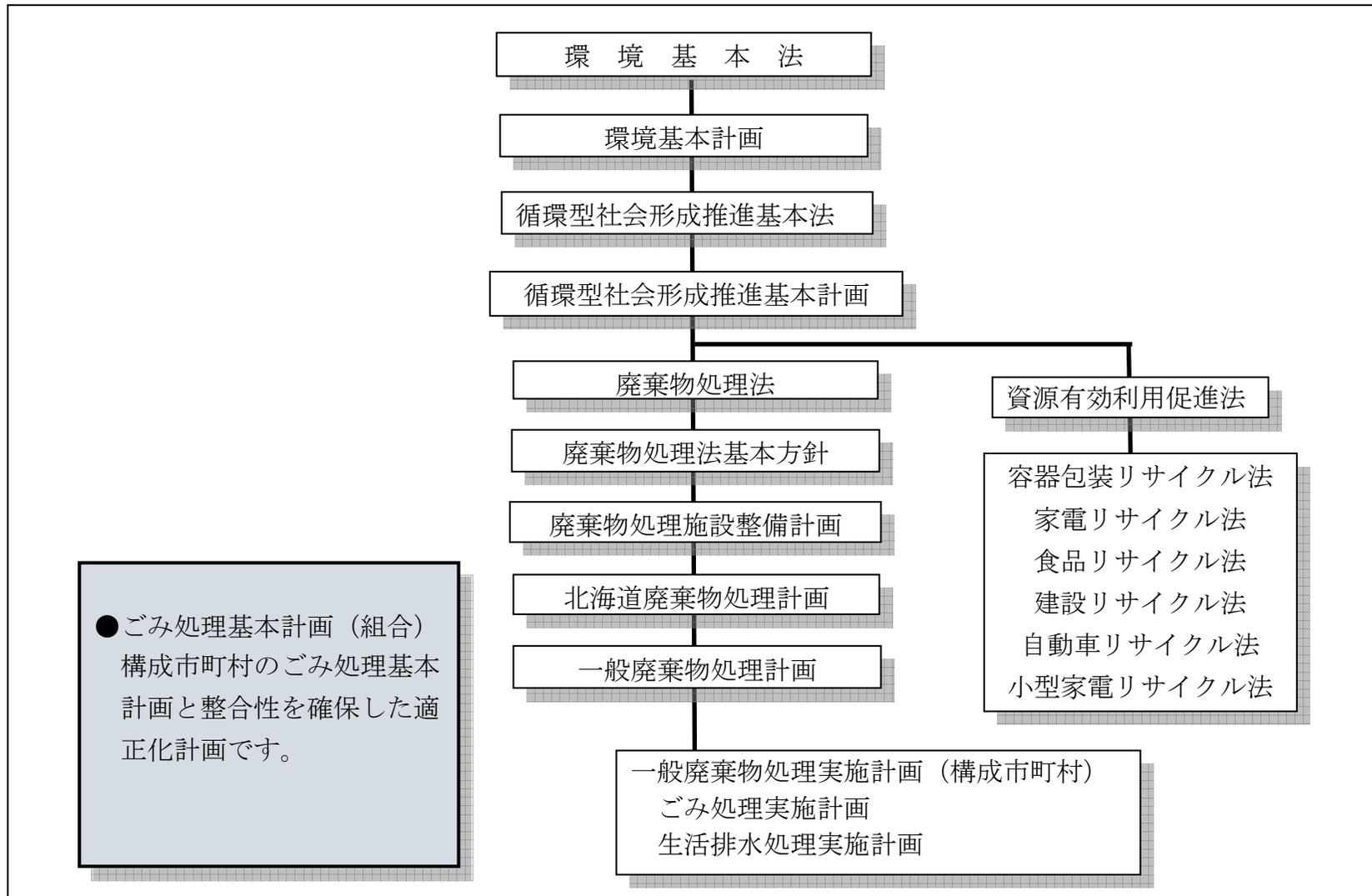
2. 計画の範囲と期間

組合の共同処理である中間処理（焼却、破砕、リサイクル）と最終処分（埋立）を計画の範囲とし、計画期間は平成28年度～平成37年度の10年間とします。なお、廃棄物を取り巻く社会情勢、法改正、構成市町村に変更等があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画の区域

計画の区域は、構成市町村の行政区域を基本としつつ、北海道の「ごみ処理の広域化計画」を踏まえ、十勝管内の広域化を視野に入れていきます。

4. 計画の位置付け



第2章 国、北海道の動向

1. 国の動向

■国の基本方針（改正 平成22年12月20日環境省告示第130号）

「基本的な方向」 ※平成17年5月26日環境省告示第43号からの主な変更点

○数次にわたる廃棄物処理法の改正等の対策は、相当程度の効果はあったものの、今なお、廃棄物の排出量の高止まり、不法投棄を始めとする不適正処理等の問題は未解決。

近年は、世界的な資源制約の顕在化や、地球環境問題への対応も急務となっている。

○今日的な状況変化に対応し、諸課題の解決を図るべく、循環型社会への転換をさらに進めていく必要がある。

○その際、低炭素社会との統合の観点にも配慮して取り組みを進めることで、廃棄物をめぐる問題への対応は、環境と経済成長とが両立する社会づくりにより一層つながるものとなる。

「施策等の基本的事項」 ※抜粋

- ・廃棄物系バイオマスの地域の特性に応じた再生利用の推進
- ・熱回収が可能な焼却施設の整備促進
- ・廃棄物施設の長寿命化・延命化の推進
- ・災害時の災害廃棄物を保管するためのストックヤードの整備
- ・地域の特性を踏まえた効率的な污水施設の整備促進

■廃棄物処理施設整備計画（平成25年5月31日 閣議決定）

「廃棄物処理システムの方向性」 ※抜粋

- 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進
- 地域住民等の理解と協力の確保
- 広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善
- 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーの取り組みにも配慮した廃棄物処理施設の整備
- 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
- 災害対策の強化

■災害廃棄物対策指針（平成26年3月 環境省策定）

「要点」

- 大規模地震や津波及び水害による被害を抑止・軽減するための災害予防
- 発生した災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧・復興対策
- 広域的な相互協力体制の整備

■（参考）「廃棄物処理法基本方針」 ※抜粋

一般廃棄物については、市町村が、その定める一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、及び処分しなければならない。一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、市町村は、循環型社会の実現のために必要な施策を踏まえたものとし、中長期的な一般廃棄物の発生量及び質の変化と整合の取れたものとする必要があるとあり、一般廃棄物の発生量及び質に即して適切な処理を行うことができる体制を整備することが必要である。

また、収集に関しては、処分及び再生利用の方法に配慮し、一般廃棄物の種類に応じて分別収集する等、適切な収集を行うことが可能な体制を確保するものとする。

さらに、運搬に関しては、当該市町村の地勢及び人口分布に応じて効率的な運搬が行えるよう、運搬車の配車体制を整備するものとし、必要に応じて、中継基地の配置による大型運搬車への積替え等を行うものとする。

また、処分に関しては、一般廃棄物の発生量及び質に応じて、再生利用、中間処理及び埋立処分等のうち、焼却処理量、最終処分量及びダイオキシン類の発生量が抑制されるように配慮しつつ、最適の方法を選択するものとする。例えば、廃プラスチック類の取扱いについては、まず発生抑制を、次に容器包装リサイクル法等により広がりつつある再生利用を推進し、それでもなお残った廃プラスチック類については、最近の熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場のひっ迫状況等を踏まえ、直接埋立は行わず、一定以上の熱回収率を確保しつつ熱回収を行うことが適当である。

2. 北海道の動向

平成27年3月に改訂された「北海道廃棄物処理計画[第4次]」は、北海道が廃棄物処理法に基づき、国の基本方針に即して、北海道の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画として策定されたものです。

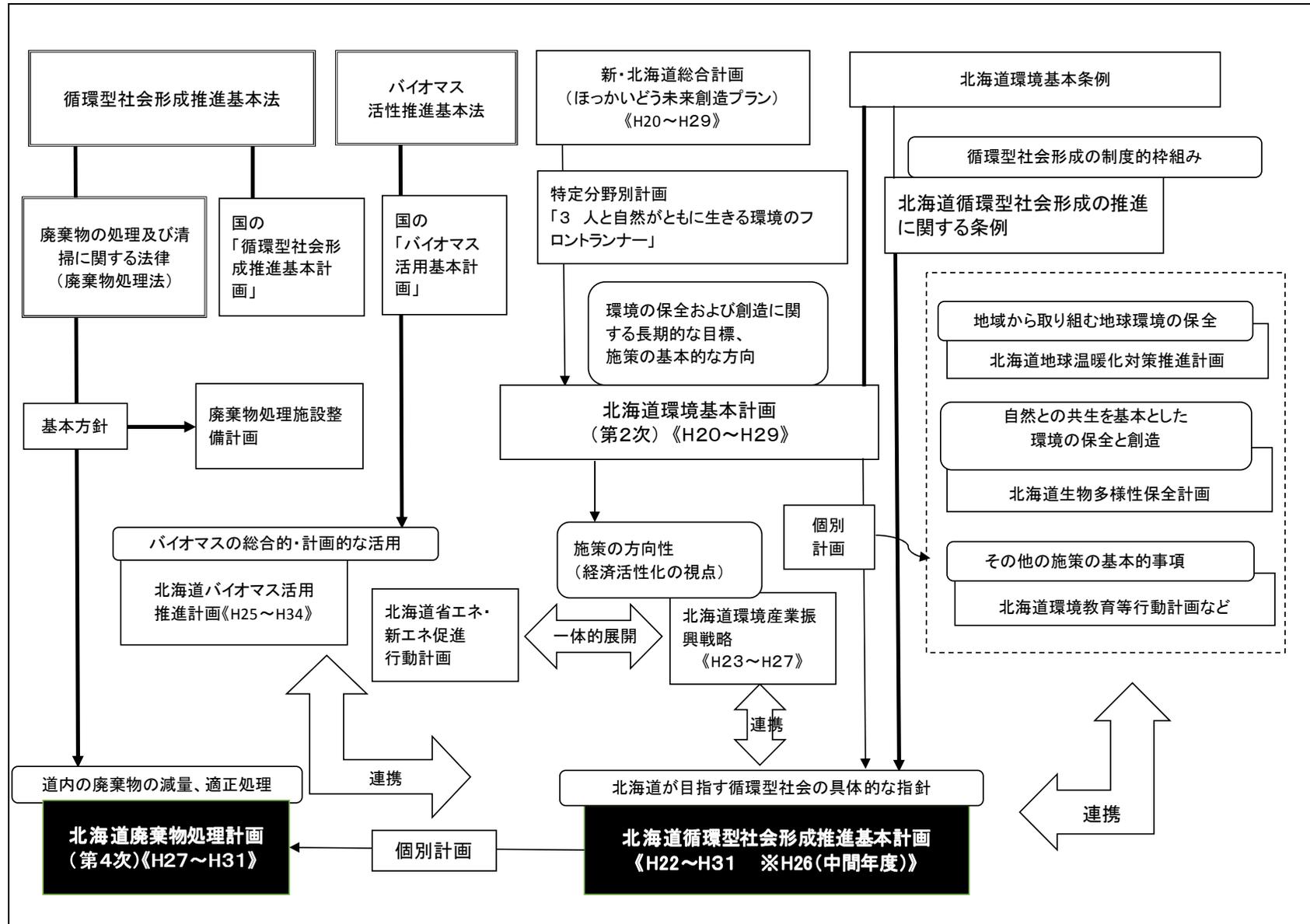
国において、平成9年1月に策定された「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」に基づき、北海道は、ごみの減量化やリサイクルの推進による焼却量の抑制を図ること、高度な排ガス処理を有する全連続炉での焼却を図ること、更に効率的な運営と施設の建設費の経済的な側面から市町村が連携して取り組むことが必要として、平成9年12月に全道を32のブロックに分けた「ごみ処理の広域化計画」を策定し、十勝を1ブロックとして、広域化の推進が求められています。

■北海道廃棄物処理計画〔第4次〕（平成27年3月）

一般廃棄物の処理に関する方針 ※抜粋

- ごみの排出の抑制
- ごみの適正な循環的利用
- ごみの適正処分の確保
- ごみの広域的な処理
- 効率的なごみ処理事業の運営
- 災害廃棄物対策等

北海道廃棄物処理計画[第4次]の計画の位置付け(体系)



第3章 ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の現状と課題

組合が運営等を行っているごみ処理施設等は、中間処理施設として「くりりんセンター」、一般廃棄物最終処分場として「うめーるセンター美加登」、さらに資源ごみの中間処理を行う「十勝リサイクルプラザ」があります。

「くりりんセンター」は、平成8年10月に供用開始し、平成23年度からは15年間の長期包括的運転維持管理委託を行う中で基幹的改修整備を行い、安定的な運転と長寿命化を図ってきました。委託期間が終了する平成37年度で稼働30年を迎えることから、老朽化する施設への対応が今後の重要な課題となります。

また、人口減少や3Rの推進などによって、ごみ量の減少、ごみ質の変化への対応も必要となります。

ごみ処理を取り巻く環境の変化として、国においては循環型社会の形成、低炭素社会の実現などを進めており、廃プラスチック類を燃焼させる「サーマルリサイクル」ほか、さらなる廃棄物系バイオマス資源の活用や焼却エネルギー（電気・熱等）の回収・活用などを今まで以上に推進しなければなりません。

また、旧基準のダイオキシン対策や、水俣条約批准に伴う水銀対策も今後の課題になるほか、災害ごみ対策についても構成市町村と連携して取り組まなければなりません。

「うめーるセンター美加登」は、平成23年4月に供用開始し、平成37年度までの15年間の埋立計画期間として、長期包括的運転維持管理委託により運転し、主にくりりんセンターの焼却残渣、不燃物等の埋立を行っています。

現在までの実績埋立量は、計画値を下回っていますが、今後、構成市町村のごみ量の変化や、未加入団体の動向等を踏まえて、残余容量を見極め、次期施設の整備や跡地利用の検討等を進めて行かなければなりません。

「十勝リサイクルプラザ」は、ペットボトル、ガラスびん、スチール缶等の資源ごみのリサイクルを目的に平成15年4月に供用開始し、運転管理は組合が出資する第三セクターが行っています。

今後も安定的に事業を行うため、計画的に設備更新を進めており、引き続き構成市町村と連携して資源ごみ残渣減少への取り組みが求められます。

2. 未加入団体の状況

士幌町と上士幌町で構成する「北十勝2町環境衛生処理組合」では、焼却施設が平成9年度に稼働しており、最終処分場の埋立終了予定は平成36年度となっています。

本別町、足寄町及び陸別町で構成する「池北三町行政事務組合」では、最終処分場の埋立終了が平成30年度を予定しており、平成31年度の組合加入の可否について、池北三町行政事務組合内部で検討しています。

広尾町、幕別町（忠類地区）及び大樹町で構成する「南十勝複合事務組合」は、焼却施設である「南十勝環境衛生センター」の供用開始が平成5年で、基幹整備を検討しています。最終処分場の埋立終了予定は、平成40年度となっています。

また、自治体単独で実施している清水町においては、焼却施設の「清掃センター」が平成3年度に供用開始、最終処分場の埋立終了予定は平成31年度となっています。平成31年度に組合に加入する方向で進んでおり、早い段階で住民周知をする必要があります。

鹿追町では、焼却施設は有しておらず、平成19年度に堆肥化施設として、「鹿追町環境保全センター」を設けており、生ごみ処理を行っています。最終処分場の埋立終了予定が平成30年度であることから、早期の方策を検討しています。

新得町においては、焼却施設の供用開始が平成9年度であり、長寿命化に向けた基幹整備が課題となっています。最終処分場の埋立終了予定は平成31年度であり、今後の方策を検討しています。

自治体等の中には、焼却施設の老朽化による基幹整備等を必要としている施設が多く、改修費等の確保が課題となっており、また、最終処分場の埋立可能年数が、終了に近づいてきている箇所もあり、本計画期間中の平成37年度までに十勝環境複合事務組合への加入を含めて検討が進められています。

第4章 ごみ量等の推計

1. ごみ量の推計

ごみ量の推計は、平成27年9月に十勝管内の自治体に対して実施した調査結果に基づき集計したものです。

構成市町村と未加入団体を含むごみ量の推計は、下記のとおりであり、リサイクルの推進や人口減少等に伴い十勝全域において、いずれの市町村も、ごみ発生量・排出量はゆるやかながら減少していく見通しとなっています。

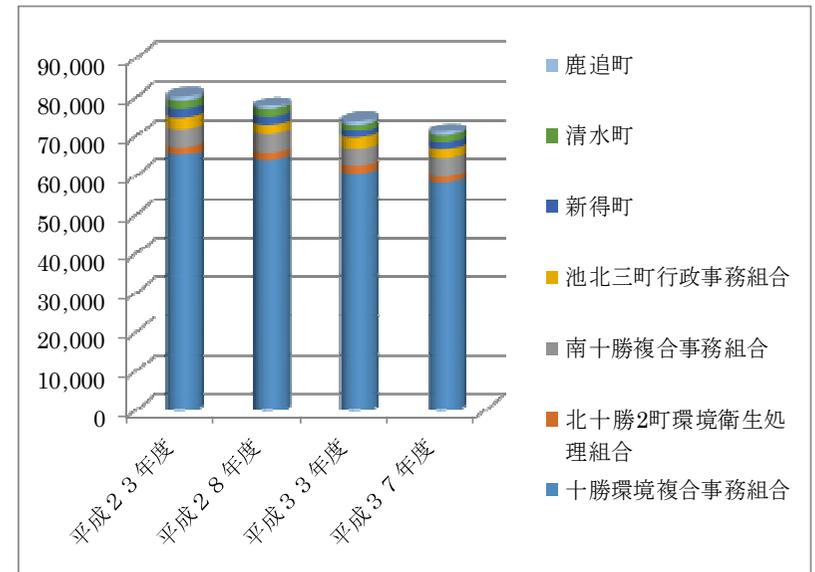
組合の構成市町村だけでみますと、平成23年度と比較して、平成37年度は、7,107トンの減少で、率にして、10.9%の減少が予測されます。

また、十勝管内全体でみますと、9,176トンの減少で、率にして、11.4%減少することが予測されます。

(単位:t)

	平成23年度	平成28年度	平成33年度	平成37年度
十勝環境複合事務組合	65,243	63,911	60,638	58,136
北十勝2町環境衛生処理組合	2,112	2,016	1,916	1,837
南十勝複合事務組合	4,594	4,570	4,452	4,361
池北三町行政事務組合	2,871	2,679	2,751	2,635
新得町	2,047	1,852	1,723	1,629
清水町	2,413	1,831	1,662	1,662
鹿追町	1,006	942	881	850
合計	80,286	77,801	74,023	71,110

(単位:t)



2. 中間処理量と最終処分量の推計

中間処理量の予測では、中間処理施設の焼却処理施設及び破碎処理施設とも、平成37年度までの適正管理のもと、処理は可能です。現状の構成市町村での平成37年度までの処理量を推計しますと、下記の表になります。

①中間処理施設 中間処理量 推計値

(単位:t)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
焼却処理	処理量	66,336	65,538	64,796	64,177	63,634	63,131	62,381	61,776	61,201	60,675	60,036	
	可燃ごみ	59,899	59,386	58,590	58,030	57,541	57,083	56,413	55,869	55,345	54,888	54,309	
	破碎後可燃物	6,437	6,152	6,206	6,147	6,093	6,048	5,968	5,907	5,856	5,787	5,727	
	焼却残渣量	7,948	7,852	7,763	7,689	7,624	7,564	7,474	7,401	7,333	7,270	7,193	
	固化ダスト	1,247	1,232	1,218	1,206	1,196	1,187	1,173	1,161	1,150	1,140	1,128	
破碎処理	処理量	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847	
	不燃・大型ごみ	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847	
	破碎後可燃物	6,437	6,152	6,206	6,147	6,093	6,048	5,968	5,907	5,856	5,787	5,727	
	破碎後不燃物	899	859	867	858	851	845	834	825	818	808	800	
	有価物	鉄	959	917	925	915	908	901	889	880	873	862	853
		アルミ	35	33	34	33	33	33	32	32	32	31	31
		紙類	64	62	62	61	61	60	60	59	59	58	57
		被覆銅線	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	破碎不適物	3,491	3,401	3,419	3,399	3,383	3,370	3,344	3,323	3,308	3,286	3,267	
	処理委託物	118	113	114	112	112	112	110	109	108	106	104	

中間処理施設「くりりんセンター」の処理能力は、年間82,000tを有しています。

②一般廃棄物最終処分場 最終処分量(容量)推計値

(単位:m³)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
焼却残渣	7,948	7,852	7,763	7,689	7,624	7,564	7,474	7,401	7,333	7,270	7,193
固化ダスト	1,247	1,232	1,218	1,206	1,196	1,187	1,173	1,161	1,150	1,140	1,128
破碎後不燃物	917	876	884	875	868	862	851	842	834	824	816
破碎不適物他	3,622	3,530	3,549	3,528	3,512	3,499	3,472	3,451	3,435	3,413	3,394
合計	13,734	13,490	13,414	13,298	13,200	13,112	12,970	12,854	12,753	12,647	12,531
埋立量累計	65,419	78,909	92,323	105,622	118,822	131,933	144,903	157,757	170,510	183,157	195,687

一般廃棄物最終処分場「うめーるセンター美加登」の埋設容量は252,000m³あります。

第5章 将来的な共同処理の広域化

1. 広域化の背景

近年、施設用地の確保難や財政上の理由等から、市町村単独でごみ処理を実施することが困難となっており、ごみ処理の広域化が推進されています。

国は「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付衛環173号）で、ごみ処理施設等の整備に関する広域化を進めることとなっており、「ごみ焼却施設を全連続式とすることにより、ごみ発電などの余熱利用を効率的に実施することができる。これによってエネルギー利用の合理化を図るとともに、地球温暖化の防止にも資することができる。なお、サーマルリサイクル推進の観点からは、ごみ焼却施設は、焼却能力300t／日以上とすることが望ましい。」として、「地理的条件、社会的条件を勘案しつつ、可能な限り焼却能力300t／日以上（最低でも100t／日以上）の全連続式ごみ焼却施設を設置できるよう、市町村を広域ブロックすること。」と方向が示され、北海道も「ごみ処理の広域化計画」を策定し、十勝を1ブロックとして、適正な循環利用や適正処分を進める上での必要性を踏まえ、市町村との連携等による広域化の推進を図ることとされています。

また、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成25年6月策定）では、第2章第1項の「基本的事項」に記し、広域的取り組みの推進を求めています。

2. 広域化の取り組み

十勝環境複合事務組合では、人口減少時代の進行とともに、ごみの搬出量等が減少していく傾向にあることを踏まえ、将来的な共同処理の広域化について検討していきます。集約化による広域的処理は、再生利用の可能なごみを広域的に集めることにより、再生利用がより容易になる場合があること、焼却処理にはごみ焼却施設の集約化による全連続炉化によりダイオキシン類の抑制を図ることができること、地球温暖化防止に資する高効率発電などにより効率的な熱回収が可能となること、高度な処理が可能な小規模処理施設を個別に整備するよりも施設を集約化した方が全体として整備費用が安くなること等の長所があるため、地域の社会的、地理的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保して広域的な処理に対応するものとされています。

計画改訂に当たり、構成市町村のほか、未加入団体に対して、現況と広域化に対する調査を平成27年9月に行った結果、清水町を始め、池北三町行政事務組合など、多くの自治体が、平成37年度までの加入に向けて検討を行っています。

第6章 ごみ処理施設等の整備について

中間処理施設及び一般廃棄物最終処分場は、計画段階から供用開始まで様々なプロセスがあり、一般的に8～10年程度の期間を要します。

そのため、第3章に示した課題への対応方策などを検討し、適期に事業に着手しなければなりません。

1. 中間処理施設について

中間処理施設（くりりんセンター）は、平成23年度の長期包括的運転管理維持委託を開始する際、平成38年度から新たな施設の稼働を想定していました。施設は、24時間の可燃ごみの高温焼却と大型・不燃ごみの破碎処理を行っており、一般的には30年以降は、修繕費などランニングコストが大幅に増えていくとされています。

また、ごみの焼却処理はライフラインとして重要な機能であり、安定した稼働が求められ、日頃からリスクは極力低減することが重要です。

そのため、今後、施設診断を行い、基幹改修や施設更新などについて、ライフサイクルコスト（LCC）等の把握を行うとともに、時代に合った機能を有する施設のあり方など総合的に検討し、整備方針を策定します。

2. 一般廃棄物最終処分場について

一般廃棄物最終処分場（うめーるセンター美加登）は、埋立完了に伴い常に新たな施設整備が求められます。現施設は平成37年度までを計画埋立期間としていますが、実績値や今後加入する団体等の動向を踏まえ、構成市町村のごみ量の推移等を見極めながら、整備方針を策定します。

3. ごみ処理施設等の設置場所について

ごみ処理施設等については、廃棄物の適正処理を前提として、安心・安全な住民生活を支える不可欠な基盤施設であり、地域における循環型社会の形成の推進や災害対策等の拠点となるインフラとしての役割も期待されます。一方で、設置場所の決定には、広大な用地確保や周辺住民との合意形成など様々な課題があります。

現在の中間処理施設の設置場所の選定に当たっては、構成市町村からの距離及び排出量、周辺環境への影響、住民理解の状況などを総合的に勘案して決定してきました。

今後の中間処理施設の設置場所の考え方についても、基本的に従来と変わるものではありませんが、改めて次のように整理します。

利便性や運搬に係る二酸化炭素等環境影響への配慮として、構成市町村から施設までの距離、更にはごみの排出量が多い自治体から施設までの距離の考え方のほか、既存リサイクル関連施設との位置関係も重要な要素です。

中間処理施設は基幹整備等の延命化を行っても長期スパンの中では、必ず更新しなければならない施設であり、その度に設置場所の問題が生じることから、将来の建替えも含めた長期展望を見据えた用地確保が必要となります。

以上の観点からは、現在の施設周辺一帯が優位性を有するものと考えられますが、今後の具体化に向けた検討が必要です。

一般廃棄物最終処分場についても中間処理施設と同様に、必要な用地確保や周辺環境への配慮、住民理解とともに、廃止後の跡地利用なども考慮しながら検討する必要があります。

4. 施設整備の計画的な推進とスケジュールの想定

【長期包括的運転維持管理委託の終了後の平成 38 年度に工事又は供用開始する場合の想定スケジュール】

(1) 中間処理施設

ア 施設の長寿命化の場合

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
内容	診断		検討期間		長寿命化計画 策定委託		国との 事前協議	基本設計	国の承認	実施設計	改修工事

イ 施設の建替えの場合

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
内容	診断	用地選定	基本計画 環境アセス	基本設計	実施設計				建設工事		供用開始
		検討委員会							解体設計		解体工事

(2) 一般廃棄物最終処分場

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
内容	技術的情報収集		候補地依頼 検討委員会		候補地決定 基本調査	基本合意 基本設計	実施設計		建設工事		供用開始

ごみ処理基本計画
(資料編)

平成28年 2月

十勝環境複合事務組合

【目 次】

1	ごみ処理施設等の概要		
1-1	ごみ分別区分	-----	1
1-2	ごみ処理区分	-----	2
1-3	ごみ処理施設等の概要	-----	3
1-4	人口動態	-----	5
2	ごみ処理の実績		
2-1	ごみ処理フロー	-----	6
2-2	中間処理	-----	7
2-3	余熱利用実績	-----	9
2-4	最終処分	-----	10
2-5	容器包装廃棄物とその他資源物処理業務	-----	11
3	ごみの排出抑制、適正処理		
3-1	排出抑制・再資源化	-----	12
3-2	構成市町村のごみ搬入量	-----	17
3-3	十勝環境複合事務組合の中間処理施設（くりりんセンター）再資源化	-----	18
3-4	収集運搬計画	-----	19
4	ごみ量の推計		
4-1	ごみ搬入量の総計	-----	21
4-2	中間処理量の予測	-----	22
4-3	余熱利用計画	-----	23
4-4	最終処分計画	-----	24
4-5	容器包装廃棄物とその他資源処理計画量	-----	25
4-6	平成37年度計画	-----	26
	ごみ処理基本計画策定経過	-----	27

1 ごみ処理施設等の概要

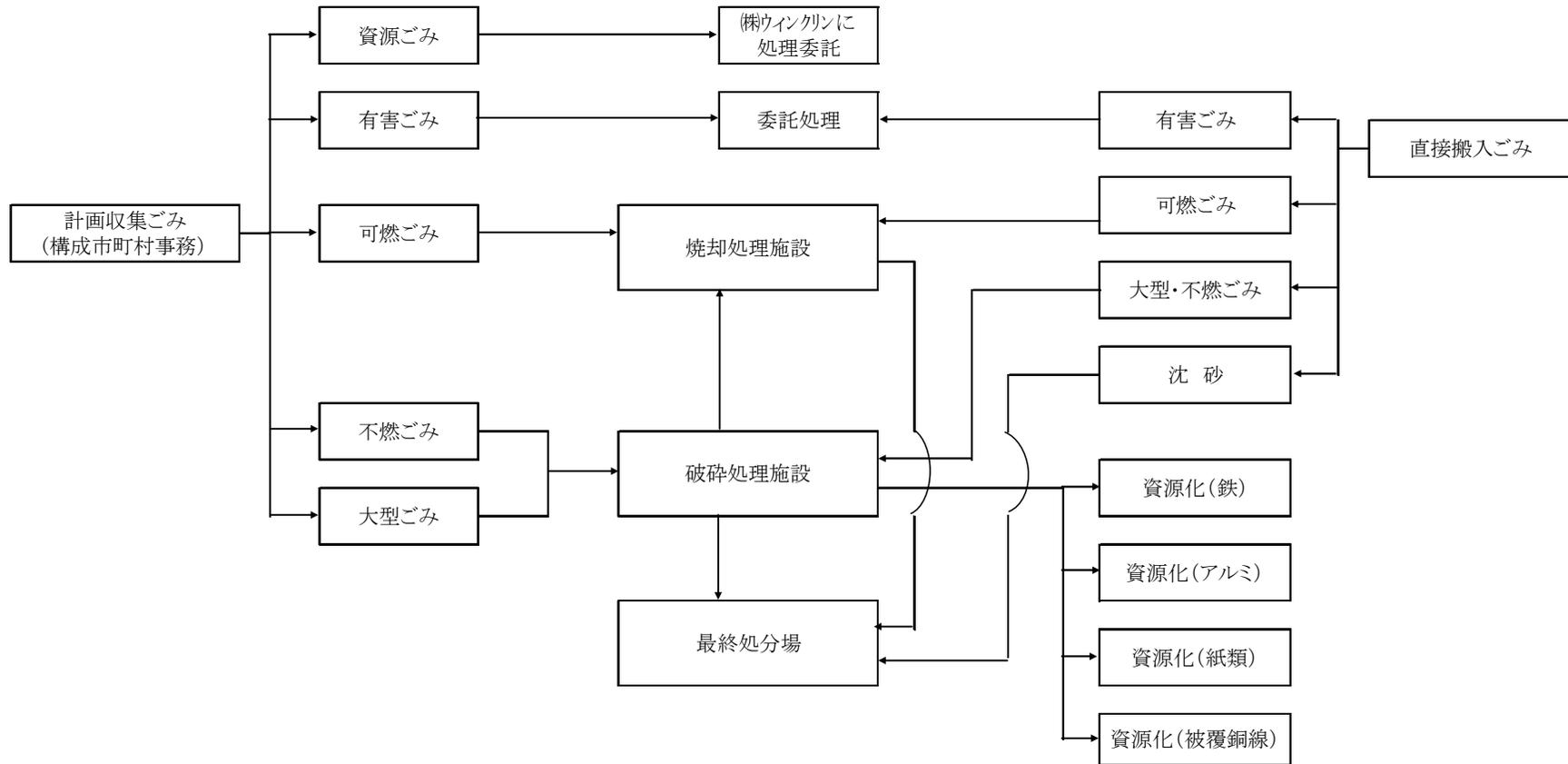
1-1 ごみ分別区分

ごみの分別は、燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、資源ごみ、容器包装リサイクル品及び有害ごみの6分別であり、基本的分別は次のとおりです。

分 別	代 表 例	備 考
燃やすごみ	紙類、木、草、繊維類	木については、太さ5cm、長さ1m以下のもの。
燃やさないごみ	プラスチック、ガラスびん、陶磁器、コンクリート	
大型ごみ	木製家具、木	木については、太さ5cm以上20cm以内、長さ2m以下のもの。
資源ごみ	古新聞、古雑誌、ダンボール、紙パック、鉄、アルミ製品等	
容器包装リサイクル品	ペットボトル、ガラスびん、紙製容器包装 プラスチック製容器包装	
有害ごみ	乾電池、蛍光管、水銀体温計	

1-2 ごみ処理区分

組合のごみ処理の概要は以下に示すとおりです。



1-3 ごみ処理施設等の概要

(1) 焼却処理施設

現在の焼却処理施設は、平成8年10月より稼働した「くりりんセンター」で処理を行っており、施設の概要は次のとおりです。

- ①所在地 帯広市西24条北4丁目1番地5
- ②処理能力 330 t / 日 (110 t / 日 × 3 炉)
- ③炉型式 全連続燃焼式ストーカー炉
- ④焼却対象ごみ 可燃ごみ (一般廃棄物、あわせ産業廃棄物)、破碎選別処理後の可燃ごみ
- ⑤主要設備
 - ・受入供給設備：計量機3基、ピットアンドクレーン方式
 - ・排ガス処理設備：ろ過式 (バグフィルター) 集塵方式 + 乾式消石灰噴霧方式
 - ・ガス冷却設備：過熱器 (3段) エコノマイザ付単胴自然循環ボイラー
 - ・余熱利用：発電方式 + 給湯・冷暖房利用方式
 - ・通風設備：平衡通風方式
 - ・飛灰処理設備：キレート注入固化方式
 - ・灰出し設備：ピットアンドクレーン方式

(2) 破碎処理施設

現在の破碎処理施設は、焼却施設と同時に稼働し、不燃・大型ごみを破碎選別し資源物の回収、不燃ごみの減容処理を行っています。施設の概要は次のとおりであります。

- ①所在地 帯広市西24条北4丁目1番地5
- ②処理能力 110 t / 日 (破碎80 t / 5 H / 日、圧縮30 t / 5 H / 日)
- ③受入対象ごみ 不燃ごみ、大型ごみ (一般廃棄物、あわせ産業廃棄物)
- ④主要設備
 - ・受入供給設備：ピットアンドクレーン方式
 - ・破碎設備：低速二軸回転方式 + 縦型高速回転方式
 - ・搬送設備：コンベア方式
 - ・選別設備：磁気選別方式 + 回転篩選別方式 + 風力選別方式 + アルミ選別機
 - ・集塵設備：機械式集塵方式 + ろ過式集塵方式
 - ・脱臭設備：活性炭吸着方式

(3) 最終処分施設

ごみの最終処分は、平成23年度より十勝環境複合事務組合の一般廃棄物最終処分場「うめーるセンター美加登」で埋立処分しています。施設の概要は次のとおりです。

①所在地	中川郡池田町字美加登279番10
②総面積	165,908.51m ²
③埋立地面積	27,029m ²
④埋立容量	311,200m ³ (廃棄物:252,000m ³ 、覆土:59,200m ³)
⑤処分場形式	クローズド被覆型処分場
⑥埋立工法	準好気性埋立構造
⑦遮水設備	底面;二重遮水シート構造 (保護マット、遮水シート、中間保護材、遮水シート、保護マット)
⑧水処理設備	浸出処理水循環利用方式・・・・・・・・逆浸透膜(RO膜)処理 ・処理量・25m ³ /日
⑨埋立計画期間	15年間 (平成23年度～平成37年度)

(4) 再資源化施設

再資源化施設は、平成15年度より十勝リサイクルプラザで、リサイクル処理をしています。

処理品目

容器包装廃棄物 ガラスびん、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装

その他資源物 新聞紙、雑誌類、金属類、紙パック、ダンボール

①所在地施設位置 帯広市西23条北4丁目6番地5

②最大処理能力 87.9t /日

③主要設備

- ・ ガラスびん 手選別 (色選別) コンベヤ
- ・ 缶類 磁選別機、アルミ選別機、圧縮機
- ・ ペットボトル 減容機
- ・ その他プラスチック 圧縮減容機 (袋詰機付)
- ・ その他紙 圧縮減容機

(5) 旧最終処分施設

平成22年度で埋立処分を終了し、安定化の基準を満たした後、廃止確認申請を行う予定です。

施設の概要は次のとおりです。

- ①所在地 河東郡音更町字万年西1線22番地13ほか
- ②総面積 280,000m²
- ③埋立地面積 223,000m²
- ④埋立容量 1,057,000m³
- ⑤埋立工法 準好気性埋立（セル方式層状埋立）
- ⑥遮水設備 遮水シート（合成ゴム）
- ⑦水処理設備 処理能力 平均水量250m³／日 最大水量1,200m³
処理方式 調整池＋接触酸化法（生物処理）＋凝集沈殿法＋砂ろ過＋滅菌
- ⑧埋立期間 昭和59年度～平成22年度（埋立終了）

1-4 人口動態

過去4年間における構成市町村の総人口及び平成37年度までの総人口の推移は下記のとおりです。

(単位;人)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人口	283,645	283,778	283,462	282,702	281,077	280,596	279,455	278,395	277,350	276,288	275,209	274,134	273,070	272,000	270,930

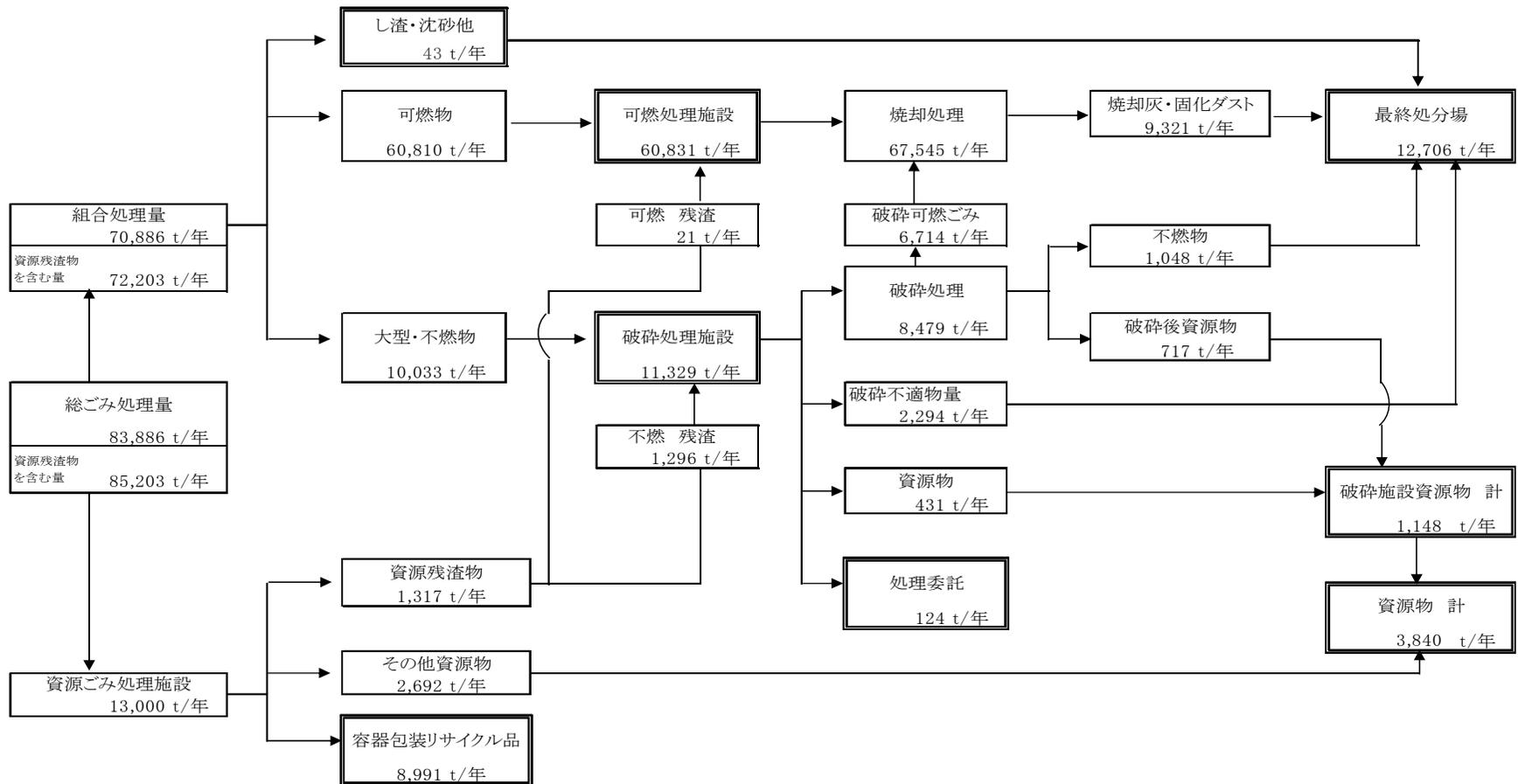
実績 ←
→ 推計

2 ごみ処理の実績

2-1 ごみ処理フロー

平成26年度実績

ごみ処理フロー(全体)



2-2 中間処理

平成22年度から平成26年度までの中間処理の実績は下記のとおりです。

①(焼却処理)

(単位:t)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	割合(%)
可燃ごみ搬入量	60,911.89	61,411.93	61,974.57	61,876.95	60,830.91	
破碎後可燃物量	7,314.35	7,502.74	7,628.56	7,838.63	6,714.40	
可燃ごみ搬入量計	68,226.24	68,914.67	69,603.13	69,715.58	67,545.31	
可燃ごみ焼却量	68,226.24	68,914.67	69,603.13	69,715.58	67,545.31	
焼却灰量	8,500.25	8,307.95	8,243.67	8,082.91	8,081.03	11.98%
固化ダスト量	1,250.82	1,321.03	1,319.04	1,335.25	1,240.04	1.88%

※ 割合は可燃ごみ焼却量に対するもの。

②(破碎処理)

(単位:t)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	割合(%)
不燃・大型ごみ搬入量	12,308.81	12,127.19	12,153.63	12,723.22	11,328.75	
不燃・大型ごみ処理量	12,308.81	12,127.19	12,153.63	12,723.22	11,328.75	100.00%
破碎処理量	9,178.18	9,286.64	9,362.61	9,695.02	8,479.46	75.85%
破碎鉄	755.37	720.75	718.31	765.15	680.33	6.00%
アルミ	46.05	37.64	37.17	40.03	36.62	0.33%
不燃物	1,062.41	1,025.51	978.57	1,051.21	1,048.11	8.52%
可燃物	7,314.35	7,502.74	7,628.56	7,838.63	6,714.40	61.00%
破碎不適物	2,500.57	2,263.52	2,231.37	2,381.59	2,294.18	19.25%
プラスチック	656.15	612.36	509.70	709.81	688.82	5.24%
布団・絨毯	339.91	316.29	318.08	380.18	331.71	2.78%
破碎不適物	1,504.51	1,334.87	1,403.59	1,291.60	1,273.65	11.23%
資源物	474.55	436.21	429.12	516.12	430.65	3.78%
紙・ダンボール	77.80	77.06	74.76	75.85	61.65	0.61%
鉄くず	388.10	349.99	345.23	429.32	359.53	3.09%
被覆銅線	8.65	9.16	9.13	10.95	9.47	0.08%
処理委託	155.51	140.82	130.53	130.49	124.46	1.12%
タイヤ	13.44	13.61	9.30	14.20	8.09	0.10%
乾電池	82.68	71.62	69.70	67.83	67.77	0.59%
蛍光管	59.39	55.59	51.53	48.46	48.60	0.43%

※割合は不燃・大型ごみ処理量に対するもの。

2-3 余熱利用実績

くりりんセンターでは、ごみ焼却から発生する熱を有効利用するため焼却炉上部に廃熱ボイラーを設置し、そこから発生する蒸気を蒸気タービン発電に利用するほか場内冷暖房等に使用しています。発電した電気は所内にて利用し、余剰電力を電力会社及び隣接する当組合が設置するし尿処理場に売却しています。

平成22年度から平成26年度までの実績は下記のとおりです。※4月から翌年3月までの集計です。

	焼却量 (t)	蒸気発生量 (t)	発電量 (KWh)	売電量 (KWh)	焼却1t当たり 蒸気発生量
平成22年度	68,226.24	201,947.50	29,964,400	18,221,750	2.96
平成23年度	68,914.67	209,412.50	27,966,800	17,731,518	3.04
平成24年度	69,603.13	210,210.40	32,087,400	19,603,076	3.02
平成25年度	69,715.58	210,576.60	30,524,100	19,609,842	3.02
平成26年度	67,545.31	198,716.50	29,317,700	18,326,210	2.94

2-4 最終処分

ア 旧最終処分場埋立実績

(単位;t)

	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
焼却残渣	5,010	8,804	9,859	10,841	11,852	13,100	12,319	10,819	11,220	11,957	12,317	15,318	14,551	11,573
不燃物	9,493	20,841	21,681	25,713	27,598	29,897	30,364	27,225	24,939	28,759	28,672	30,403	11,017	5213.53
可燃物	759	2,382	2,840	1,929	2,580	3,096	3,160	2,077	2,720	3,095	3,476	4,449	0	0
合計	15,262	32,027	34,380	38,483	42,030	46,093	45,843	40,121	38,879	43,811	44,465	50,170	25,568	16,786
累計	15,262	47,289	81,669	120,152	162,182	208,275	254,118	294,239	333,118	376,929	421,394	471,564	497,132	513,918

(単位;t)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
焼却残渣	11,023	10,899	11,495	12,171	12,553	11,871	12,300	11,169	9,821	9,642	9,622	9,531	9,751	301,388
不燃物	4,694	4,253	4,458	4,020	4,099	4,454	6,751	5,911	2,729	2,754	2,925	3,213	3,874	375,950
可燃物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,563
合計	15,717	15,152	15,953	16,191	16,652	16,325	19,051	17,080	12,550	12,396	12,547	12,744	13,625	709,901
累計	529,635	544,787	560,740	576,931	593,583	609,908	628,959	646,039	658,588	670,985	683,532	696,276	709,901	—

音更町万年鎮鍊地区の一般廃棄物最終処分場は昭和59年～平成22年度まで、27年間における埋立を終了しています。

イ 最終処分場埋立実績(うめーるセンター美加登)

(単位;t)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度
焼却残渣	8,307.95	8,243.67	8,082.91	8,081.02
固化ダスト	1,321.03	1,319.04	1,335.25	1,240.04
破砕後不燃物	1,025.51	978.57	1,051.21	1,048.11
破砕不適物他	2,322.07	2,289.20	2,432.61	2,337.30
計	12,976.56	12,830.48	12,901.98	12,706.47
埋立量累計	12,976.56	25,807.04	38,709.02	51,415.49

池田町美加登の一般廃棄物最終処分場「うめーるセンター美加登」は、平成23年度より供用開始しています。クローズド被覆型処理場で、15年間の埋立を計画しています。

2-5 容器包装廃棄物とその他資源物処理業務

(単位：t)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
容器包装	缶類	スチール	284	280	272	269	267	266	261	259	256	251	251
		アルミ	157	155	150	149	148	147	145	143	142	138	138
		計	441	435	422	418	415	413	406	402	398	389	389
	ガラスびん	無色	505	497	483	478	475	472	465	460	455	445	445
		茶色	825	813	790	781	776	771	759	752	744	728	728
		その他	374	369	358	354	352	350	344	341	338	330	330
		計	1,704	1,679	1,631	1,613	1,603	1,593	1,568	1,553	1,537	1,503	1,503
廃棄物	紙パック	78	77	75	74	74	73	72	71	71	69	69	
	ダンボール	942	928	902	892	886	881	867	859	850	831	831	
	その他紙類	1,344	1,324	1,286	1,272	1,264	1,256	1,237	1,226	1,212	1,185	1,185	
	ペットボトル	806	794	772	763	758	754	742	735	727	711	711	
	その他プラスチック類	3,271	3,222	3,126	3,094	3,071	3,054	3,009	2,983	2,949	2,884	2,884	
容器包装廃棄物計		8,586	8,459	8,214	8,126	8,071	8,024	7,901	7,829	7,744	7,572	7,572	
その他 資源廃棄物	新聞紙	877	864	840	831	825	820	808	800	791	774	774	
	雑誌	1,141	1,124	1,092	1,080	1,073	1,066	1,050	1,040	1,029	1,006	1,006	
	鉄類	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	
	その他	686	676	657	650	645	641	632	626	619	605	605	
その他資源廃棄物計		2,716	2,676	2,601	2,573	2,555	2,539	2,501	2,477	2,450	2,396	2,396	
処理残渣		1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	
総計		12,822	12,655	12,335	12,219	12,146	12,083	11,922	11,826	11,714	11,488	11,488	

3 ごみの排出抑制、適正処理

3-1 排出抑制・再資源化

組合は、構成市町村から排出された廃棄物の中間処理及び最終処分の事務を行っており、廃棄物の適正処理を図るため焼却施設、破碎施設及び最終処分場の運転管理を行っています。また、排出抑制に関しては、構成市町村のごみ処理基本計画によります。

再資源化推進については、組合と構成市町村が協議して、各々のごみ収集過程で推進しております。今後も組合と構成市町村は協調してごみの再資源化を推進していきます。

(1) 構成市町村の実施状況

項	目	事 業 内 容
帯 広 市	①啓発、イベント開催	・ごみ減量、集団回収促進
		・減量、資源回収促進月間 春：パネル展 秋：リサイクルまつり開催
		・広報紙、パンフレット作成配布
		・ごみ懇談会、エコエコ紙芝居、環境学習の実施
	②資源物回収の定期化	・容器包装リサイクル法に対応した「資源回収の日」を実施 1回/週
	③資源回収奨励金支給	・集団資源回収に対し奨励金 4.2 円/kgを支給
④再生資源業界との連携	・資源回収事業協力金支給（基準額）	
⑤生ごみ減量化	・堆肥化容器購入助成 @2,000 円 2基/世帯 電動生ごみ処理機購入助成 上限@20,000 円/世帯	

項	目	事 業 内 容
音 更 町	①廃食油リサイクル粉石鹼	・身体障害者授産施設「更葉園」が製造販売、廃油回収を町が担当
	②資源物回収の定期化	・「資源回収の日」実施 プラごみ、プラごみ以外の資源ごみ 各1回/週
	③資源回収奨励金支給	・地域資源回収への奨励金支給制度 5 円/kg
	④再生資源業界との連携	・資源回収業者への報奨金支給制度
	⑤容器包装物回収	・空き缶、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器、プラスチック製容器
	⑥資源物回収	・紙パック、古紙、段ボール

	項 目	事 業 内 容
幕 別 町	①資源回収実践団体協力交付金	・ 交付金 5円/kgを支給
	②容器包装物回収	・ 空き缶、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器、プラスチック製容器
	③資源物回収	・ 紙パック、古紙、段ボール
	④再生資源業界との連携	・ 資源回収業者協力交付金制度
	⑤金属資源等回収	・ 大型ごみ回収時実施
	⑥小型電子機器回収	・ 回収ボックス設置（役場、支所）～業者回収

	項 目	事 業 内 容
芽 室 町	①生ごみ減量化	・ 生ごみ処理容器(コンポスター)の購入助成～購入金額の3割助成(50個)
	②資源物分別回収事業助成	・ 4円/kg (団体、業者)
	③資源物分別回収庫設置助成	・ 1基 120,000円 (上限)
	④ごみ減量、資源化促進啓発	・ 春：パネル展、街頭啓発 秋：リサイクルまつり (隔年) ・ ごみ懇談会、リサイクル施設見学 ・ 広報誌、ごみ分別の手引き配布、ごみ分別マスター制度
	⑤廃食用油、古衣料等回収	・ 廃食用油～環境作業トラック用BDFに使用、古衣料等～作業用軍手にリサイクルし使用
	⑥小型電子機器回収	・ 回収ボックス設置(役場、他施設)～業者回収
	⑦剪定枝木の回収	・ ペレットストーブの燃料に加工

	項 目	事 業 内 容
中 札 内 村	①ごみ減量啓発	・ ごみ減量チラシ等の配布、クリーンパトロールによる分別指導等
	②リサイクルセンター設置	・ 資源ごみ受入
	③生ごみ回収	・ 回収、資源化
	④保管庫建設	

項	目	事業内容
更 別 村	①生ごみ減量化	・コンポスター購入補助 @3,000円
	②リサイクルセンター建設	・資源ごみ受入
	③資源物回収	・金属、古紙、段ボール、空き缶、ガラスびん、ペットボトル等 15品目
	④生ごみ回収	・回収、受入資源化
	⑤容器包装物回収	・紙製容器、プラスチック製容器
	⑥住民啓発	・リサイクル、ごみ分別パンフレット配布

項	目	事業内容
豊 頃 町	①生ごみ減量化	・コンポスター無償配布
	②リサイクルストックヤード建設	・資源ごみ受入 面積 500㎡ 10区分
	③集積箱購入補助	・@20,000円
	④住民啓発	・ごみ分別パンフレット配布、ごみ分別辞典配付
	⑤資源集団回収活動助成	・資源ごみ集団回収活動に対し、基本額 5,000円(年1回) 加算額 4円/kgを助成
	⑥資源物回収	・缶類、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器、段ボール、古布、廃食用油等

項	目	事業内容
池 田 町	①生ごみ減量化	・堆肥化容器購入助成 200ℓ未満 2,000円 200ℓ以上 3,000円 1台/世帯 ・電動生ごみ処理機購入奨励金 20,000円 1台/世帯
	②資源集団回収助成	・資源物集団回収活動に対し 4円/kgを支給
	③資源物回収	・缶類、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器、ダンボール、紙パック等
	④住民啓発	・ごみ分別パンフ、ポスター配布、ごみ説明会開催

項	目	事業内容
浦 幌 町	①ごみ減量啓発	・町広報誌、ごみ分別パンフレット作成配布
	②リサイクルセンター設置	・資源ごみ受入、中間処理
	③資源物回収の定期化	・リサイクルステーションを設置し、資源物を週1回収
	④容器包装物回収	・缶類、ガラスびん、ペットボトル、紙製包装容器、プラスチック製容器
	⑤資源物回収	・発泡スチロール、古紙、段ボール、紙パック、古布等

(2) 未加入町の実施状況

	項 目	事 業 内 容
土 幌 町	資源物回収の定期化	・「資源回収の日」実施 プラごみ、プラごみ以外の資源ごみ 市街週1回、農村隔週
	容器包装物回収	・ガラスびん、その他プラスチック製容器包装、ペットボトル、発泡スチロール、スチール缶、アルミ缶、紙包装
	その他資源物回収	・新聞紙、雑誌、古紙、段ボール、紙製パック、小型家電、鉄金物類
	生ごみ減量化	・生ごみ処理容器等購入助成 @2,500円/1世帯
	集団資源回収奨励金	・品目に応じてkg当たり単価を設定し、奨励金を実施団体に交付
上 土 幌 町	資源集団回収奨励金支給	各行政区の資源集団回収への奨励金支給制度 4円/kg
	再生資源業界との連携	資源回収業者への協力金交付制度
	容器包装物回収	空き缶、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器
	資源物回収	紙パック、古紙、段ボール
	金属資源等回収	大型ごみ回収時実施
小型家電回収	大型ごみ回収時実施、役場内設置回収ボックスでは年中受け付けている	
鹿 追 町	容器包装物回収	空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙製容器、プラスチック製容器
	資源物回収	紙パック、新聞、雑誌、シュレッダーごみ、段ボール、金属ごみ、小型家電
新 得 町	①資源回収実施町内会補助	実施回数基準 4回以上/年 10,000円 4回未満/年 5,000円 実績重量基準 3.5円/kg 上限 35,000円 高い方の基準を適用する
	②廃食油リサイクル	公共施設、ガソリンスタンドに回収ボックス設置
	③繊維リサイクル	役場、保健福祉センターに回収ボックスを設置
	④容器包装物回収	空き缶、ガラス瓶、ペットボトル、紙製容器、プラスチック容器
	⑤資源物回収	紙パック、古紙、段ボール、新聞
清 水 町	繊維リサイクル	庁舎内に回収BOXを設置 取りまとめ後業者にて引取り
	小型家電リサイクル	庁舎内に回収BOXを設置 取りまとめ後業者にて引取り
	容器包装物回収	空き缶、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器、プラスチック製容器
	資源物回収	紙パック、古紙、段ボール

項	目	事	業	内	容
大 樹 町	①資源物回収の定期化	・「資源物の回収」定期実施 市街地・郡部各2回/週			
	②容器包装物回収	・空き缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、トレイ・発泡スチロール、紙製容器・雑紙 (H28年度より南十勝複合事務組合で実施予定)			
	③資源物回収	・紙パック、段ボール、新聞・及びチラシ、雑誌・本			
広 尾 町	① 小型家電回収	・役場に回収ボックスを設置			
	② 廃食油回収	・役場等に回収ケースを設置			
	③ 資源物回収	・カン、びん、ペットボトル、発泡スチロール、ダンボール、紙パック、新聞紙・チラシ、本・雑誌、 雑紙、プラスチック製容器			
本 別 町	① 廃食油のBDF精製利用	・建設機械燃料として利用			
	② 容器包装物回収	・空き缶、ガラスびん、ペットボトル、紙製容器			
	③ 資源物回収	・金属類、紙パック、新聞紙、雑誌			
	④ 資源集団回収事業	・資源ごみ(金属類・新聞・雑誌・紙パック・段ボール等)各1回/月、84団体			
	⑤ 資源回収奨励金支給	・地域資源回収への奨励金支給制度 6円/kg			
	⑥ 再生資源協力業者との連携	・資源回収業者への報奨金支給制度 5円/kg			
足 寄 町	①資源集団回収奨励金支給	・自治会等登録団体の資源回収への奨励金支給制度 4円/kg			
	②生ごみ減量化	・生ごみコンポスト購入助成2基/世帯 @3,000円 電動生ごみ処理機購入助成 @20,000円/1世帯			
	③収集業者による資源回収	・資源ごみから資源物を回収し、資源回収業者へ有償で引渡			
	④住民啓発	・ごみ分別パンフ、ポスター配布、転入時ごみ分別説明			
	⑤資源物回収	・缶類、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器、ダンボール、新聞、紙製容器、衣類等			
陸 別 町	①生ごみの堆肥化	・高速堆肥化施設において生ごみを堆肥化している。			
	②資源ごみの分別収集及び再資源化	・資源ごみ(金属類、缶類、びん類、紙パック、ダンボール、新聞・雑誌、紙製容器類、ペットボトル、 プラスチック類、衣類等)を分別収集し、中間処理の後に資源リサイクル業者へ引き渡している。			
	③廃油の分別収集及び再利用	・廃油を分別収集し、廃油ストーブを使用している町内業者に譲渡している。			

3-2 構成市町村のごみ搬入量

(1)ごみ搬入量の総括 (単位:t)

市町村	種別	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
帯広市	可燃ごみ	34,828	34,242	33,728	33,225	32,791	32,423	31,829	31,358	30,896	30,497	29,996
	不燃・大型ごみ	6,681	6,570	6,477	6,386	6,311	6,254	6,131	6,042	5,953	5,882	5,780
	計	41,509	40,812	40,205	39,611	39,102	38,677	37,960	37,400	36,849	36,379	35,776
音更町	可燃ごみ	8,478	8,622	8,394	8,382	8,370	8,325	8,287	8,249	8,227	8,206	8,168
	不燃・大型ごみ	1,727	1,365	1,563	1,564	1,569	1,566	1,566	1,564	1,583	1,547	1,562
	計	10,205	9,987	9,957	9,946	9,939	9,891	9,853	9,813	9,810	9,753	9,730
芽室町	可燃ごみ	3,366	3,354	3,343	3,332	3,320	3,309	3,297	3,286	3,274	3,263	3,251
	不燃・大型ごみ	614	612	610	608	606	604	602	600	598	596	594
	計	3,980	3,966	3,953	3,940	3,926	3,913	3,899	3,886	3,872	3,859	3,845
中札内村	可燃ごみ	530	506	500	496	495	490	488	487	483	481	477
	不燃・大型ごみ	97	119	117	116	114	113	111	110	107	106	104
	計	627	625	617	612	609	603	599	597	590	587	581
更別村	可燃ごみ	227	222	216	216	216	216	216	216	216	216	216
	不燃・大型ごみ	137	134	131	131	131	131	131	131	131	131	131
	計	364	356	347	347	347	347	347	347	347	347	347
幕別町	可燃ごみ	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850
	不燃・大型ごみ	764	764	764	764	764	764	764	764	764	764	764
	計	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614
豊頃町	可燃ごみ	366	354	341	329	317	306	299	294	287	281	274
	不燃・大型ごみ	146	141	137	132	127	122	120	117	115	113	110
	計	512	495	478	461	444	428	419	411	402	394	384
池田町	可燃ごみ	1,016	1,006	996	986	976	966	957	947	938	928	919
	不燃・大型ごみ	231	228	226	224	221	219	218	215	213	211	208
	計	1,247	1,234	1,222	1,210	1,197	1,185	1,175	1,162	1,151	1,139	1,127
浦幌町	可燃ごみ	678	670	662	654	646	638	630	622	614	606	598
	不燃・大型ごみ	154	152	150	148	146	144	142	140	138	136	134
	計	832	822	812	802	792	782	772	762	752	742	732
市町村 合計	可燃ごみ	54,339	53,826	53,030	52,470	51,981	51,523	50,853	50,309	49,785	49,328	48,749
	不燃・大型ごみ	10,551	10,085	10,175	10,073	9,989	9,917	9,785	9,683	9,602	9,486	9,387
	合計	64,890	63,911	63,205	62,543	61,970	61,440	60,638	59,992	59,387	58,814	58,136
資源残渣	可燃	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	不燃	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	計	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
肉骨粉	可燃	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
総合計	可燃ごみ	59,899	59,386	58,590	58,030	57,541	57,083	56,413	55,869	55,345	54,888	54,309
	不燃・大型ごみ	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847
	合計	71,910	70,931	70,225	69,563	68,990	68,460	67,658	67,012	66,407	65,834	65,156

3-3 十勝環境複合事務組合の中間処理施設（くりりんセンター）再資源化

十勝環境複合事務組合の中間処理施設では、再資源化の可能である紙類、鉄類、アルミを分別して、登録廃棄物再生事業者へ売却しています。今後も資源の再利用を推進していきます。以下に資源物の再利用計画を示します。

施設名	再資源品	備考
焼却施設	①ダンボール等紙類	自己搬入者自らによる分別したダンボール等紙類を売却
破碎施設	①鉄くず	自己搬入者自らによる分別した鉄くずを売却
	②破碎鉄	不燃ごみ破碎後機械選別（磁選機）した鉄を売却
	③アルミニウム	不燃ごみ破碎後機械選別したアルミニウムを売却 自己搬入者自らによる分別したアルミニウムを売却
	④ダンボール等紙類	自己搬入者自らによる分別したダンボール等紙類を売却
	⑤被覆銅線	電源コード類の被覆銅線を売却

3-4 収集運搬計画

収集運搬に関する事務は、構成市町村が行っており、本計画には記載していません。参考として、構成市町村の収集運搬の概要を記載します。

(1) 構成市町村の収集運搬計画

市町村名	収 集 頻 度				収集方式
	燃やすごみ	燃やさないごみ	大型ごみ	資源ごみ	
帯広市	2回/週	1回/隔週	通年	1回/週	直営及び委託
音更町	2回/週	市街：1回/隔週 農村：1回/週	通年	市街：1回/週 (プラごみ、プラ以外の資源ごみ各々) 農村：1回/週	直営及び委託
芽室町	市街：2回/週 農村：1回/週	市街：1回/隔週 農村：1回/週	6回/年	1回/週	委託
中札内村	市街：2回/週 農村：2回/月	市街：1回/週 農村：2回/月	市街：3回/年 農村：2回/年	市街：2回/週	委託
更別村	市街：2回/週 農村：1回/週	1回/週	2回/年	2回/月	委託
幕別町	市街：2回/週 農村：1回/週	1回/隔週	6回/年	1回/週	委託
豊頃町	市街：2回/隔週 農村：1回/週	市街：1回/隔週 農村：1回/週	12回/年	1回/週	委託
池田町	1回/週	1回/週	12回/年	1回/週	委託
浦幌町	市街：1回/週 農村：2回/月	市街：1回/隔週 農村：1回/月	12回/年	市街：1回/週 農村：2回/月	直営及び委託

(2) 未加入団体の収集運搬計画

市町村名	収 集 頻 度				収集方式
	燃やすごみ	燃やさないごみ	大型ごみ	資源ごみ	
士幌町	市街：1回/週 農村：2回/月	市街：2回/月 農村：2回/月	市街：3回/年 農村：3回/年	市街：1回/週 農村：2回/月	直営及び委託
上士幌町	1回/週	2回/隔週	2回/年	2回/隔週	委託
鹿追町	2回/週 (生ごみ)	1回/週 (埋立ごみ)	2回/年	1回/週	ステーション回収
新得町	市街：2回/週 農村：2回/月	市街：1回/週 農村：2回/月	2回/年	市街：1回/月 農村：4回/年	直営及び委託
清水町	市街：2回/週 農村：1回/週	市街：1回/隔週 農村：1回/隔週	年間21回程度	市街：1回/週 農村：1回/隔週	委託
大樹町	市街：2回/週 郡部：2回/週	市街：1回/週 郡部：1回/週	市街：1回/週 郡部：1回/週	市街：2回/週 郡部：2回/週	委託
広尾町	2回/週	1回/週	3回/年	1回/週	委託
幕別町 (忠類地区)	市街：2回/週 農村：2回/月	市街：2回/週 農村：1回/月	市街：2回/週 農村：1回/月	市街：1回/週 農村：1回/月	委託
本別町	市街：2回/週 農村：1回/週 (生ごみ)	市街：2回/週 農村：1回/週 (埋立ごみ)	6回/年	1回/週	委託
足寄町	市街：約2回/週 農村：約2回/週 (生ごみ)	市街：約2回/週 農村：約2回/週 (埋立ごみ)	12回/年	市街：1回/週 農村：2回/月	委託
陸別町	2回/週 (生ごみ)	1回/週 (埋立ごみ)	1回/隔週	1回/隔週	委託

4 ごみ量の推計

4-1 ごみ搬入量の総計

(単位:t)

市町村	種別	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
帯広市	可燃ごみ	34,828	34,242	33,728	33,225	32,791	32,423	31,829	31,358	30,896	30,497	29,996
	不燃・大型ごみ	6,681	6,570	6,477	6,386	6,311	6,254	6,131	6,042	5,953	5,882	5,780
	計	41,509	40,812	40,205	39,611	39,102	38,677	37,960	37,400	36,849	36,379	35,776
音更町	可燃ごみ	8,478	8,622	8,394	8,382	8,370	8,325	8,287	8,249	8,227	8,206	8,168
	不燃・大型ごみ	1,727	1,365	1,563	1,564	1,569	1,566	1,566	1,564	1,583	1,547	1,562
	計	10,205	9,987	9,957	9,946	9,939	9,891	9,853	9,813	9,810	9,753	9,730
芽室町	可燃ごみ	3,366	3,354	3,343	3,332	3,320	3,309	3,297	3,286	3,274	3,263	3,251
	不燃・大型ごみ	614	612	610	608	606	604	602	600	598	596	594
	計	3,980	3,966	3,953	3,940	3,926	3,913	3,899	3,886	3,872	3,859	3,845
中札内村	可燃ごみ	530	506	500	496	495	490	488	487	483	481	477
	不燃・大型ごみ	97	119	117	116	114	113	111	110	107	106	104
	計	627	625	617	612	609	603	599	597	590	587	581
更別村	可燃ごみ	227	222	216	216	216	216	216	216	216	216	216
	不燃・大型ごみ	137	134	131	131	131	131	131	131	131	131	131
	計	364	356	347	347	347	347	347	347	347	347	347
幕別町	可燃ごみ	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850
	不燃・大型ごみ	764	764	764	764	764	764	764	764	764	764	764
	計	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614	5,614
豊頃町	可燃ごみ	366	354	341	329	317	306	299	294	287	281	274
	不燃・大型ごみ	146	141	137	132	127	122	120	117	115	113	110
	計	512	495	478	461	444	428	419	411	402	394	384
池田町	可燃ごみ	1,016	1,006	996	986	976	966	957	947	938	928	919
	不燃・大型ごみ	231	228	226	224	221	219	218	215	213	211	208
	計	1,247	1,234	1,222	1,210	1,197	1,185	1,175	1,162	1,151	1,139	1,127
浦幌町	可燃ごみ	678	670	662	654	646	638	630	622	614	606	598
	不燃・大型ごみ	154	152	150	148	146	144	142	140	138	136	134
	計	832	822	812	802	792	782	772	762	752	742	732
市町村 合計	可燃ごみ	54,339	53,826	53,030	52,470	51,981	51,523	50,853	50,309	49,785	49,328	48,749
	不燃・大型ごみ	10,551	10,085	10,175	10,073	9,989	9,917	9,785	9,683	9,602	9,486	9,387
	合計	64,890	63,911	63,205	62,543	61,970	61,440	60,638	59,992	59,387	58,814	58,136
資源残渣	可燃	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	不燃	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
	計	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
肉骨粉	可燃	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
総合計	可燃ごみ	59,899	59,386	58,590	58,030	57,541	57,083	56,413	55,869	55,345	54,888	54,309
	不燃・大型ごみ	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847
	合計	71,910	70,931	70,225	69,563	68,990	68,460	67,658	67,012	66,407	65,834	65,156

4-2 中間処理量の予測

(単位:t)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
焼却処理	処理量	66,336	65,538	64,796	64,177	63,634	63,131	62,381	61,776	61,201	60,675	60,036	
	可燃ごみ	59,899	59,386	58,590	58,030	57,541	57,083	56,413	55,869	55,345	54,888	54,309	
	破碎後可燃物	6,437	6,152	6,206	6,147	6,093	6,048	5,968	5,907	5,856	5,787	5,727	
	焼却残渣量	7,948	7,852	7,763	7,689	7,624	7,564	7,474	7,401	7,333	7,270	7,193	
	固化ダスト	1,247	1,232	1,218	1,206	1,196	1,187	1,173	1,161	1,150	1,140	1,128	
破碎処理	処理量	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847	
	不燃・大型ごみ	12,011	11,545	11,635	11,533	11,449	11,377	11,245	11,143	11,062	10,946	10,847	
	破碎後可燃物	6,437	6,152	6,206	6,147	6,093	6,048	5,968	5,907	5,856	5,787	5,727	
	破碎後不燃物	899	859	867	858	851	845	834	825	818	808	800	
	有価物	鉄	959	917	925	915	908	901	889	880	873	862	853
		アルミ	35	33	34	33	33	33	32	32	32	31	31
		紙類	64	62	62	61	61	60	60	59	59	58	57
		被覆銅線	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	破碎不適物	3,491	3,401	3,419	3,399	3,383	3,370	3,344	3,323	3,308	3,286	3,267	
	処理委託物	118	113	114	112	112	112	110	109	108	106	104	

4-3 余熱利用計画

	焼却量 (t)	蒸気発生量 (t)	発電量 (KWH)	売電量 (KWH)	焼却1tあたり 蒸気発生量(t)
平成27年度	66,336	199,008	28,938,167	18,060,828	3.00
平成28年度	65,538	196,614	28,590,051	17,843,562	3.00
平成29年度	64,796	194,388	28,266,364	17,641,543	3.00
平成30年度	64,177	192,531	27,996,333	17,473,012	3.00
平成31年度	63,634	190,902	27,759,457	17,325,173	3.00
平成32年度	63,131	189,393	27,540,030	17,188,225	3.00
平成33年度	62,381	187,143	27,212,853	16,984,028	3.00
平成34年度	61,776	185,328	26,948,930	16,819,309	3.00
平成35年度	61,201	183,603	26,698,094	16,662,758	3.00
平成36年度	60,675	182,025	26,468,634	16,519,548	3.00
平成37年度	60,036	180,108	26,189,879	16,345,572	3.00

平成22年度から平成26年度までの焼却量1t当たりの平均蒸気発生量を基に算定しています。

4-4 最終処分計画

①埋立ごみ量

(単位;t)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
焼却残渣	7,948	7,852	7,763	7,689	7,624	7,564	7,474	7,401	7,333	7,270	7,193
固化ダスト	1,247	1,232	1,218	1,206	1,196	1,187	1,173	1,161	1,150	1,140	1,128
破碎後不燃物	899	859	867	858	851	845	834	825	818	808	800
破碎不適物他	3,551	3,461	3,479	3,459	3,443	3,430	3,404	3,383	3,368	3,346	3,327
計	13,645	13,404	13,327	13,212	13,114	13,026	12,885	12,770	12,669	12,564	12,448
埋立量累計	65,060	78,464	91,791	105,003	118,117	131,143	144,028	156,798	169,467	182,031	194,479

※直接搬入(沈砂) 60 t含む

②埋立ごみ量

(単位;m3)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
焼却残渣	7,948	7,852	7,763	7,689	7,624	7,564	7,474	7,401	7,333	7,270	7,193
固化ダスト	1,247	1,232	1,218	1,206	1,196	1,187	1,173	1,161	1,150	1,140	1,128
破碎後不燃物	917	876	884	875	868	862	851	842	834	824	816
破碎不適物他	3,622	3,530	3,549	3,528	3,512	3,499	3,472	3,451	3,435	3,413	3,394
合計	13,734	13,490	13,414	13,298	13,200	13,112	12,970	12,854	12,753	12,647	12,531
埋立量累計	65,419	78,909	92,323	105,622	118,822	131,933	144,903	157,757	170,510	183,157	195,687

埋立容量

252,000 m3

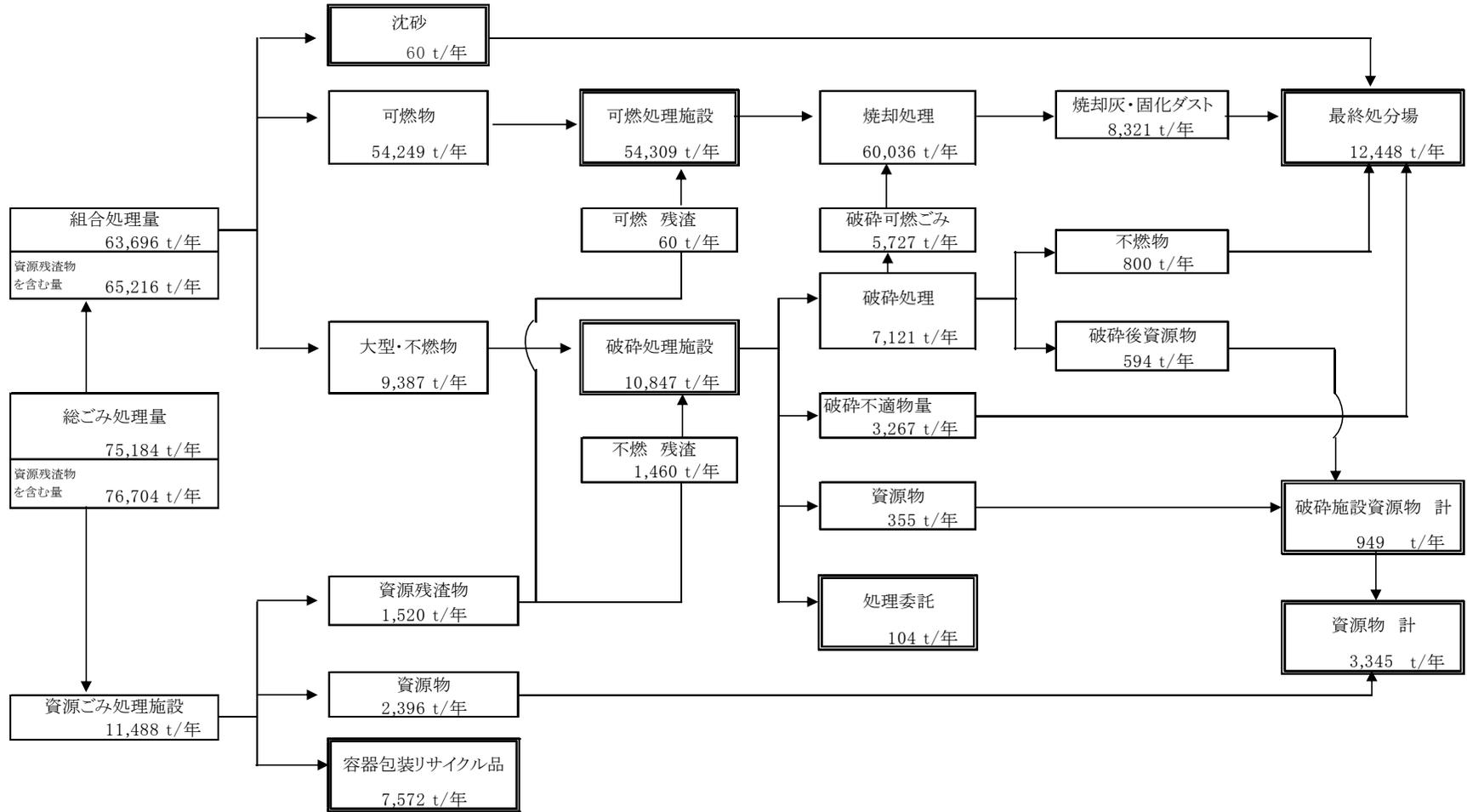
4-5 容器包装廃棄物とその他資源物処理計画量

(単位：t)

		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
容器包装	缶類	スチール	284	280	272	269	267	266	261	259	256	251	251
		アルミ	157	155	150	149	148	147	145	143	142	138	138
		計	441	435	422	418	415	413	406	402	398	389	389
	ガラスびん	無色	505	497	483	478	475	472	465	460	455	445	445
		茶色	825	813	790	781	776	771	759	752	744	728	728
		その他	374	369	358	354	352	350	344	341	338	330	330
		計	1,704	1,679	1,631	1,613	1,603	1,593	1,568	1,553	1,537	1,503	1,503
廃棄物	紙パック	78	77	75	74	74	73	72	71	71	69	69	
	ダンボール	942	928	902	892	886	881	867	859	850	831	831	
	その他紙類	1,344	1,324	1,286	1,272	1,264	1,256	1,237	1,226	1,212	1,185	1,185	
	ペットボトル	806	794	772	763	758	754	742	735	727	711	711	
	その他プラスチック類	3,271	3,222	3,126	3,094	3,071	3,054	3,009	2,983	2,949	2,884	2,884	
容器包装廃棄物計		8,586	8,459	8,214	8,126	8,071	8,024	7,901	7,829	7,744	7,572	7,572	
その他 資源廃棄物	新聞紙	877	864	840	831	825	820	808	800	791	774	774	
	雑誌	1,141	1,124	1,092	1,080	1,073	1,066	1,050	1,040	1,029	1,006	1,006	
	鉄類	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	
	その他	686	676	657	650	645	641	632	626	619	605	605	
その他資源廃棄物計		2,716	2,676	2,601	2,573	2,555	2,539	2,501	2,477	2,450	2,396	2,396	
処理残渣		1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520	
総 計		12,822	12,655	12,335	12,219	12,146	12,083	11,922	11,826	11,714	11,488	11,488	

4-6 平成37年度計画

ごみ処理フロー(全体)



ごみ処理基本計画策定経過

年 月 日	内 容
平成27年8月27日	第2回構成市町村部課長会議開催 ・ごみ処理基本計画の改訂資料及び未加入団体の加入意向調査について
平成27年9月24日 ～平成27年10月8日	構成市町村への情報提供の依頼及び未加入団体意向調査の実施
平成27年11月6日	第3回構成市町村部課長会議開催 ・「ごみ処理基本計画」の改訂について 「ごみ処理基本計画の改訂に向けて」～ごみ処理排出量の実績及び推計（集計結果）
平成27年12月1日 ～平成27年12月9日	ごみの共同処理に関する未加入団体の状況調査 ・12月1日 清水町、鹿追町 ・12月2日 北十勝2町環境衛生処理組合、南十勝複合事務組合 ・12月4日 池北三町行政事務組合 ・12月9日 新得町
平成27年12月22日	第2回ごみ関係構成市町村部課長会議開催 ・「ごみ処理基本計画」改訂の素案について
平成27年12月25日	第4回構成市町村部課長会議開催 ・ごみ処理基本計画【改訂】の（素案）について
平成27年12月25日 ～平成28年1月13日	ごみ処理基本計画【改訂】（素案）意見提出依頼
平成28年1月22日 ～平成28年1月28日	ごみ処理基本計画【改訂】（案）確認版 意見提出依頼
平成28年2月10日	第5回構成市町村部課長会議開催 ・ごみ処理基本計画【改訂】（案）について